



報道資料

令和8年3月30日
奈良県広域水道企業団総務課
担当：橋本、乾井
ダイヤル 0744-32-1260

給水制限の開始について

紀の川水系の大滝ダムの貯水量がさらに低下したことから、令和8年3月25日付けで「紀の川渇水連絡会」が開催され、3月31日13時より紀の川水系各ダムからの奈良県域の水利使用について15%の取水制限を実施することが決定されました。これに伴い、3月25日にお知らせしたとおり、奈良県広域水道企業団供給エリアでは水道の給水制限を下記により開始しますので、お知らせします。

記

■日時

令和8年3月31日（火）13時から

■エリア

○給水量を7%減

大和高田市、大和郡山市、天理市、橿原市、桜井市、五條市、御所市、生駒市、香芝市、宇陀市、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、川西町、三宅町、田原本町、高取町、明日香村、上牧町、王寺町、広陵町、河合町、大淀町

○自主節水

吉野町、下市町

■節水のお願い

この給水制限を踏まえると、さらに一層の節水へのご協力が必要です。ご理解をお願い申し上げます。